

土地差別調査事件に関する対応について

20091009
日本広告業協会

■土地差別調査事件の概要

大阪地区においてディベロッパー（クライアント）がマンション建設にあたり広告会社に周辺調査を依頼、広告会社は調査会社に発注し、報告書をそのままクライアントに提出した。その報告書に不適切な内容があったとのことで、部落解放同盟大阪府連合会がこの問題の究明に乗り出した。

■経済産業省からの要請

6月9日、部落解放同盟大阪府連合会が経済産業省文化情報関連産業課を訪問、問題の経緯を説明の後、以下の要望があった。

- ①経済産業省から広告業界に再発防止の指導をして欲しい。
- ②広告業界として再発防止の対策・対応をして欲しい。については、業界団体との話し合いの場をセットして欲しい。

経済産業省より当協会に対して部落解放同盟との話し合いに応じて欲しい旨、要請があった。

■部落解放同盟との意見交換会

8月13日、意見交換会を開催、当協会・兼坂専務理事より「大阪地区にて『不動産開発・取引に関わる市場調査』において広告会社が関係した人権問題が発生したことに対し、大変遺憾に思う。協会としても『人権問題』について、『広告と人権』セミナーの開催や『広告ビジネス入門』において『広告と人権』のページを設けて取り組んできたが、更に再発防止に向けて啓発活動を行っていきたい」旨、挨拶を行った。

部落解放同盟・北口中央執行委員より「この事件を契機に少しでも『部落差別』がなくなるよう協力をしてもらいたい」との挨拶があり、谷川中央委員より事件の詳細について説明の後、赤井中央執行委員より以下の協力依頼があった。

- ①真相の究明と再発防止に向けプロジェクトを設置して対応して欲しい。
- ②大阪府が実施するアンケート調査に協力して欲しい。

当協会は、この問題に関し監督官庁の経済産業省、問題の発生した大阪府並びに部落解放同盟と連携、協力をしながら法務委員会で再発防止に向けた具体的な対策を検討し、協会を挙げて実施していくこととした。

■大阪府が実施する「不動産開発・取引に関するアンケート」への協力

事務局より、8月17日付けで当協会・兼坂専務理事名のアンケート協力依頼の「添え状」を大阪府に送付すると共に8月18日に会員全社にFAX一斉同報通信で協力依頼を行った。

■協会としての本事件に対応について

今回の問題を契機として、人権について考えていかなければならないが、差別問題として考えられるのは、広告表現・採用問題・業務上の差別を助長する行為等が考えられる。9月2日、「土地差別調査問題特別委員会」を編成し、再発防止に向けての具体的対応策を下記の通り実施することとした。

- ・問題の経緯と注意喚起文書を作成し全会員に周知する。（9/8 発送）
- ・今回の問題をテーマとしたセミナーを開催する。（11/19 開催予定）
- ・大阪府が実施したアンケート調査結果を共有し、関係する会員社からヒヤリング調査を実施する。
- ・その他、再発防止に向けて施策を検討する。

以上